

第11回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成28年3月8日(火) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 区政改革に関する提言について 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 区政改革に関する提言(案) 資料2 練馬区の「これから」を考える～区政の改革に向けた資料 ～に寄せられた意見の状況について
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	土居 丈朗、別所 俊一郎、赤尾 由美、浜野 慶一、相澤 愛、熊野 順祥、上野 美知子、上月 とし子、中村 弘、若林 信弘
欠席委員 (敬称略)	川口 明浩、萩野 うたみ
区出席者	区長 前川 耀男 副区長 黒田 叔孝 副区長 山内 隆夫 教育長 河口 浩 参与 三枝 修一 専門調査員 斉藤 睦 企画部長 中村 啓一 総務部長 横野 茂 〔事務局〕 区政改革担当部長(企画課長) 森田 泰子 区政改革担当部区政改革担当課長 富田 孝 企画部財政課長 佐古田 充宏 企画部情報政策課長 田邊 裕晶 総務部職員課長 小淵 雅実

1 開 会

【委員長】

それでは、定刻になりましたので第11回区政改革推進会議を開催いたします。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。スケジュールでは、本日が提言の検討の最終回となります。ご議論よろしくお願ひします。

2 議 題

【委員長】

それでは本日の議題に入ります。前回の素案に引き続き、提言案について検討をしていきたいと思えます。委員の皆さんにはこの提言案を、事前に送付させていただきました。その後事務局で修正を加えた点がありますので、前回の素案および事前送付の資料からの主な変更点、それから、区政の改革に向けた資料に寄せられた意見の状況について、事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《資料の説明》

【委員長】

それでは、これまでと同様に、範囲を区切りながらご意見をいただきたいと思えます。今回が提言をまとめる前の最後の会議となります。ぜひこの場で、できるだけ意見を言い尽くしていただきたいと思えます。

まず、総論部分の2～7ページにかけて、ご意見はいかがでしょうか。

【委員】

最初にお聞きしたいのですが、事前に送られてきた素案と今日出ている資料が、どういう理由で変わったのかということが一つです。

2点目ですが、3ページの持続可能性の確保のところ、素案には「スクラップアンドビルドを徹底し、歳出の削減に積極的に取り組み」とありました。私もこういう言葉を入れてくださいという意見を言った記憶があり、入っているなと思ったのですが、今日の修正版では、「財政支出をあらゆる角度から見直し」という表現に変わっています。これだと、歳出の削減だと思う人もいるかもしれませんが、見直した結果増やすという可能性もあります。どうして変わったのでしょうか。

【区政改革担当課長】

最終的な修正については、特に各論部分で、記載が重複している部分があったほか、話が行ったり来たりしていたり、同じ項目の中に入れた方が良かったことがバラバラに書いてあったりしていました。そういった項目整理等も行いました。総論部分についても見直したところ、そういった部分があり、全体の流れも考えてあらためて入れ直したものもあります。記載が細かすぎる部分もあったと反省しています。また、表現等についても見直しをさせていただきました。

3ページでは、確かに歳出の削減という言葉がありましたが、ここはスクラップアンドビルドを徹底という言葉だけにしました。先ほど記載の重複を避けるというお話をさせていただきましたが、27ページの財政基盤の強化の上から4行目に、歳出削減という内容を入れており、考え方は基本的に変わっていません。いただいたご意見は、こういった形で反映させていただきました。

【区政改革担当部長】

スクラップアンドビルドには、減る要素と増える要素が両方あるので、必ずしも歳出削減だけにはなりません。これからの高齢化や少子化への対応のことを考えると、歳出総量の削減はなかなかできない可能性もあります。必要な見直しはして、そういう部分の歳出削減には取り組む一方、それ以外の必要な施策には投入をすると、トータルでの総量抑制にはならない場合もあります。そのため、全体としてはこのような記載にした方が良いかと思っています。

【委員】

5ページの1行目に、「こうしたあまり知られていない情報が、区民のもとに適切に届くよう」という表現がありますが、ここは読んでいて引っ掛かりました。わざわざ「あまり知られていない情報が」という書き方はせずに、「こうした情報がそれを必要とする区民のもとに」といった表現の方が良いのではないかと思います。

【委員長】

この提言は我々委員によるものですので、積極的にそういうご意見をいただければと思います。今のご意見は重要なポイントだと思います。具体的に修正案も示していただきましたので、そのような形にしようと思います。

【副委員長】

4ページの3-(1)の3段落目に、「当事者意識を持って取り組む市民が、」とありますが、これは「区民が、」の誤植なのか、それとも近代市民的な意味で、あえて「市民」という言葉を選んでいるのでしょうか。私はここは「区民」で良いと思います。

【委員長】

ここは「区民」としても特に問題ないところかと思っています。ここだけ「市民」となっているのは少しおかしいというご指摘はそのとおりですので、特にご意見がなければ、「区民」に修正をしようかと思っています。

【区政改革担当部長】

ここは、内部で議論したときにもちょっとこだわったところです。「当事者意識を持って取り組む市民」という言い方をする場合に、いわゆる一般の市民という意味も込めた方が良いでしょう。発言された方はそういう意図もあつたのではないかと、全体を見るとここだけ「市民」になっているから「区民」にした方が良いでしょう。迷ったところです。

【委員長】

もし市民のまま残すなら鍵括弧を付けたり、あるいは、「市民（シチズン）」

と書くなどして、近現代思想的な意味での市民だということをわかってもらえるようにしなければいけないと思います。

【副委員長】

「市民が」と書くならば、その後は「区」ではなくて「行政と手を取り合っ
て」になったり、「区民参加」ではなくて「市民参加」とか「住民参加」とか
なるはずです。

【委員】

それを言ったら「国民」でしょうと思うのですが、いろいろな思想があるの
で、あえて多くは申しません。

【委員】

読んでいて違和感があったのは3ページです。(1)区民サービスの充実・向上
と、(2)持続可能性の確保という二つに分けたことは非常に良いと思うのですが、
(1)の下から二つのパラグラフ、「公共サービスを練馬区としてどういうバラン
スで構成したらよいか」、あるいは「メリハリをつけてサービス向上につなげる」
というのは、むしろ下の(2)の問題ではないかと思います。要は、(1)で言いた
いことは、社会経済情勢が変化しているので区民のニーズもどんどん変わる、
それに対して区は全部的確に答えていかなければいけない、変化に対応してい
かなければいけないということです。しかしながら、やはり人的、財政的資源
には限界があるので、財源の配分をどうするか、あるいはメリハリのあるサー
ビスをしなければいけないというのは、むしろ下の(2)の部分ではないかと思
います。(1)では、社会経済情勢の変化によっていろいろな区民ニーズが出て来
ている、区はそれに答えていかなければいけないということを行った方が良いの
ではないかと思いました。

【委員長】

そうすると、(1)の最後の二つの段落を組み替えて、持続可能性の確保の指
摘を(2)に回すことになります。かといって、第3段落の「取り組む必要があ
ります。」で終わってしまうと、ちょっと尻切れな感じもしますので、最後にも
う一段落、(1)を締めくくる文章を入れた方が良いかなと思いました。最終的
な文案は今日ここでは決めきれないので、もう一度、24日の前にご覧いただ
くまでには形にしたいと思います。

【委員】

2ページの総論の2段落目ですが、「日本が経済成長を遂げて…遠い過去とな
りました。」という辺りの4～5行が先行き真っ暗、若い人が読んだらどよーん
と気分が沈んでしまうと思います。右肩上がりの財政は期待できないという最
後のところが結論で言いたいところだと思うのですが、あまりにも暗すぎるの

で、経済が上手くいっていない理由は、グローバル経済が進展し、ここ 20 年間デフレが続いたためというような内容の方が良いのかなと感じました。今の文章だと、何をやっても負け戦だ、どの国にも負けてしまってもう駄目だ、若い人が読んだら「今の大人駄目じゃん」とも受け取られかねません。グローバル経済が進展してデフレになったから GDP も伸びないと言う方がスマートで、あまり暗くないのかなと感じました。

【委員長】

私からも一つ、ここに付け加えた方が良いのではないかと思うことは、努力しないとうなるというニュアンスです。つまり、頑張ればこういう局面は打開できるけれども、安穩としていても大丈夫と思っている方も中にはいらっしゃる。そういう方々に対して、変えなければいけない、今までのやり方どおりにやっていたらうまくいくわけではない、だからこそ皆で変える努力をやっていこうというニュアンスにした方が良いと思います。このままでは、おっしゃるとおり、「その運命の流れには抗えない」といった感じになってしまっているので、そうではない、頑張れば挽回できるということが感じ取れるようにすると良いと思います。

ただし、ちょっとでも頑張れば何とかなるということだと、今までどおりのやり方ではない、新たな取組をしましょうという提言につながっていきません。若干抑えたトーンにはなってしまいますが、頑張れば何とかなる、変われば新たな活路が開けるといところは後段の方に書いてあるので、そこでバランスを取りたいと思います。

4 ページの市民と区民の話ですが、「市民」を「区民」に直すと、このままで意味が通ります。副委員長が指摘したように、「市民」と残すならば、「区と手を取り合って」というところは「行政と」と、「本当の意味での区民参加」は「住民参加」と変えないと平仄が合わないというのはそのとおりだと思います。「市民」を「区民」に変えて他はそのままとするか、それとも「市民」を残してもう少し一般論化、ないしは抽象的な概念として、こういう議論をここで提起するというにしますか。副委員長のご発言は「市民」を「区民」に変えるというご提案です。特に異論がなければ、「区民」に変えますが、いかがでしょうか。

(各委員からの意見なし)

では、「区民」とさせていただきたいと思います。

【委員】

4 ページ、5 ページについて申し上げます。協働が今回の大きなテーマの一つだと思うのですが、区と区民がいかに課題を共有するかが第 1 段階、その後、区民の意見を酌み取るところが第 2 段階だとすると、やはり区民が出した意見やアイデアを区が採用することがあり得るというメッセージを出していきたい

と思います。例えば4ページの(2)の①などが良いと思うのですが、場合によっては区民の意見を大胆に採り入れて施策に反映させることもあり得るといような、希望が持てる表現をぜひ入れて欲しいと思います。

区民の意見が反映される次の段階として、今度は実際に行動できる方がいろいろな行動に協働・参加していくという場面になると思います。その協働のところ、5ページの2)ですが、ちょっとさらっとしている印象があります。これまでも練馬区は協働ということはずっと言ってきて、それなりに進んできています。ですから、これだけの表記では、結局何が変わるのかという印象を持つ方も多と思います。例えば、その5ページの2)の、「区が協働することが大切です。」というのは、これまでと言っていることが変わりません。「より積極的に協働することが大切です。」とか、少なくともそういう言葉を入れないと、提言にはならないのかなと思います。

その下の①、民間の創意工夫が発揮される仕組みづくりについてもやはり、「区は、事業者の創意工夫が発揮されるような仕組みづくりに責任を持って取り組んでください。」と、ちょっとさらっとしています。今までそういう仕組みが無かったかといえば、そうでもないと思います。ですから、「今までにない仕組みづくりに責任を持ってください。」とか、今回の提言で本当に変わるという言葉は足していただければと思います。

【委員長】

ご指摘のところは、まさに少し言葉が足りていないところだと思います。これまでも取り組んできたけれども、さらにもっと深めていただくとか、積極的にさらに加速度を高めていただくというトーンを、文章の中から読みとれるように書くというところです。

【委員】

例えばその下には具体例が入っていたりして、より前に進めようというところが感じられるのですが、①はあまりにさらっとしています。本当は具体的な仕組みづくりまで踏み込めれば良いのですが、少なくとも「今までにない」とか、「全国に誇れるような練馬独自の仕組み」とか、そういうところまで踏み込んでいただきたいと思います。

【委員長】

全国に類がないというところまでいけるかは微妙ですが、少なくとも、「これまで以上に取り組んでください」よりは、「取り組むべきです」という前向きな文末表現にしたいと思います。

【委員】

「はじめに」があって「おわりに」がない今の構成についてです。「はじめに」だけでも完結していないことはありませんが、この提言の味噌は「はじめに」

の一番最後の文章、「区政改革の取り組みが具体化されるように要望します。」というところです。それならば、ここで言うのももちろん良いと思いますが、提言の終わりに、「具体化が緊急性があって、もう待った無しですよ」といったことと併せて、「具体化されるよう要望します」という内容の「おわりに」を付けてはどうかというのが私の意見なのですが、いかがでしょうか。

【委員長】

私も事務局といろいろと相談をして、今の段階では「おわりに」が無いバージョンでご提案しました。ただ、私も「おわりに」を付けてはどうかということも事務局と話をするなかで申しました。委員がおっしゃるような意味もあるのですが、この後ご議論いただく各論部分が、各論の一つひとつを列挙して終わってしまっています。そのため、読後感として、各論の話を読み終わるとその後何も無くて裏表紙になっているのが、ちょっと体裁が悪いのではないかと感じています。「各論をいろいろ並べて話しましたが、要点としてはこういうことです。」というようなものを「おわりに」に書いて締めくくるとのも良いかなと私は思っています。内容を調整する時間が大変だったということで、今日は「おわりに」がないバージョンでご議論いただいています。

他の委員の皆さんにも伺いたいのですが、「おわりに」を付けた方が良いと思われるか、それとも「はじめに」に集約して、各論が最後に並んでいる今の形で良いと思われるか。悩ましいのは、「おわりに」にまとめて書くと、最後まで読んでくれる方は良いのですが、途中までしか読んでいただけないと、言いたいことが最後まで伝わらずに終わってしまうこととなります。そうすると、「はじめに」にもちょっと書いておかないといけません。途中で読み終える方も、「はじめに」は最初に読むでしょうから、そのバランスを、私も悩んでいるところです。

率直に、委員の皆さんに「おわりに」を付けるかどうか、ご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

この「はじめに」の文章を読むと、最後の締めの部分で、「推進会議の提言を踏まえ、区政改革の取り組みを具体化されるよう要望します。」と書いてあります。「おわりに」を付けるとすると、この部分を削って「おわりに」に持っていくのでしょうか。そうすると、「はじめに」が少なくなってしまうと、ちょっと貧弱になってしまうようにも感じます。他方で、先ほど委員がおっしゃったように、「本当に変わるのか」とか、「本当にできるのか」という思いも、区民の心の中にあると思います。そういう決意表明のようなものも入れた方が良くと思います。皆さんのご意見も聞きたいと思います。

【委員長】

提案は、「はじめに」の最後の文章は「おわりに」に回すということで、それ

に付随して「はじめに」の一部が後ろに回る可能性ももちろんあります。それに加えて、私が提案したのは、要約です。各論列挙で終わっている現状に対して「おわりに」を付けることのメリットは、最後に幾つか提案しましたが、要は、「こういうことが重要だ」という要約的なものを「おわりに」に添えて、最後に「要望します」といって締めくくることになるのかなと思っています。ただ、現状は「はじめに」で一応書ききっているので、委員がおっしゃるように、ここから半分弱くらいを後ろに回すと、「はじめに」が貧弱になるというのもそのとおりだと思います。

【委員】

この提言を出した後のフォロー、そういう仕組みはあるのでしょうか。

【区政改革担当課長】

いただいた提言の中には、すぐに反映できるものと、そうでないものがあると思います。まずは区政改革計画の中で検討させていただき、4月に素案をまとめますので、計画にすぐ反映できるものは入れていきたいと思っています。もう少し検討させていただくものや、長い時間がかかるものは、検討の時間をいただき、全てをやっていくわけではありませんが、その意は酌ませていただき、施策に反映できるようにしたいと思っています。

【委員】

今の委員の意見と同じようなことを考えていました。何年後になるのかはわかりませんが、せっかくの提言ですので、「提言の評価をする機会も設けますよ」ということを書いていただければ良いなと思います。

【委員長】

評価をするということ、提言の中に書くということでしょうか。

【委員】

一番後ろが良いかと思います。「おわりに」のところですか。

【委員長】

「おわりに」を設けて、そこに書くということですね。わかりました。

【委員】

私も同じ考えです。区政改革に関する提言を取りまとめるのが、そもそもこの会議の趣旨だと思いますが、ここで暮らしている方々が、「練馬区に住んで良かったね」、「ここで生活して良かったね」、「子どもを育てて良かったね」と感じるのが、最終的なアウトプットだと思います。ですから、いくら立派な提言を作っても、その後何もやらなければ、今までやってきた時間が全く無駄にな

ります。やはり定点観測なり検証なり、そういうものを何か言った方が良く感じます。要は、言いつ放しではなくて、きちんとそれを実行しているのか、実行できないなら実行できない理由をしっかりと検証して、次の課題解決に向けてまた行動を起こしていく、いわゆるPDCAサイクルを回していくことが大切だと思います。

【委員】

「はじめに」の最後の一文こそが本当に大事だと思っています。いかに具体化していただけるかが本当に大事です。我々が提言を出した後、どのように具体化に資することになるか。やはり提言をしつ放しではなくて、少なくとも見守っていききたいというメッセージは出したいと思っています。さらに言うと、取り組みを具体化すると簡単に言いますが、その具体化こそが、どうやって区民の意向を反映していくかということになります。そこから既に取り組みが始まっていますので、その辺りが伝わるようなメッセージが出せたら良いと思います。

【委員長】

「はじめに」をどうするかは宿題ですが、「おわりに」に、提言を具体化することだけでなく、その後のフォローアップ、ないしはPDCAサイクルについて書くということが皆さんの今のご意見かと思っています。それについてご意見はありますか。

【委員】

この区政改革推進会議の設置要綱を見ると、提言の具体化の評価というのは、我々に諮問されていないことだと思います。そこまで踏み込んで提言の中に書くかどうかは、微妙な問題があるかと思っています。

【委員長】

我々が引き続きモニタリングしていくことは、そもそも諮問されていません。けれども、PDCAサイクルをしっかりと回していくということについて、誰かがきちんとモニタリングしていくということを、仕組みとして埋め込んでいくことが区政を良くするのではないかという意見は、複数の委員からいただけたと思います。

今の時点で「おわりに」を書くことと決定したわけではありませんが、各論の議論をした結果、やはり「おわりに」があった方が良く思われるか、それとも要らないと思われるか、今日の最後にもう1度伺うことにします。暫定的に、「おわりに」があって、その中に今申し上げたような内容が組み込まれる。我々がウォッチしていくという意味ではなくて、どなたかが別にPDCAサイクルを見る仕組みがあると区政が良くなるのではないかという思いを、皆さんが持っているということで、いったん引き取らせていただきます。

では続きまして、各論の8～26 ページ、重要課題の四つに関連したページに該当するところでご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

意見を言う前に、今、インターネットで非常に話題になっていることで、多分皆さんもご存知だと思いますが、こういうものがブログに書かれていました。ちょっと読ませていただきます。

(ブログの内容を朗読)

このような投稿があり、この2～3日、非常に話題になっています。インタビューを受けた多くの区民、市民が、このとおりだということを言っていました。そこで、もう一度区のホームページも見て、勉強させてもらいました。

まず、9～11 ページのところでも申し上げます。まず一つ、9 ページの下のところ、「子育て支援にかかる各種のサービスには、相当のコストが必要です。」と書かれています。そして、「国・都も含め、税金等で社会全体が負担する部分と、サービス利用者が負担する部分が適切なバランスとなっているか見直し…」と、次のページに続きます。これがあって、11 ページの(3)保育所保育料額の下から5行目以降、保育園を利用している子ども一人にかかる税金と保育料について、区民に知ってもらい、バランスをとるべきだと書かれています。これは、総論の3 ページの持続可能性の確保のところ、「区民サービスを支える財源や人的資源には限りがあります。あらゆるサービスには財源が必要だということを区民によく理解してもらうことが大切です…」とあります。これが何回もしつつ出て来ます。こんなに書く必要はないのではないか、重複する部分の一つではないかと最初に思ったのがこれです。

そう思いながら、10 ページを見ると、保育園の民間委託、私立への移管等について、「保育園を利用する方と利用しない方では、受けるサービス内容の差が大きい実態があります。」、これはそのとおりだと思います。「保育園を利用しない方に向けたサービスも充実すべきです。」、ここは、民間委託とどういう関係があるのでしょうか。読み方によっては、先ほどのお話のように、「保育園に入れないなら20万円出せ」、「保育園には行かないから育成手当を出して」とも受け取れますし、どういうサービスを考えているのかが不明だと感じました。

それから、学童クラブの民間委託についてです。これも今、全ての小学生を対象に放課後の居場所づくりという計画がありますが、それを読んでいて、ちょっと違うなと感じましたので、個別課題という資料を1枚提出させていただきました。ここでは、学童クラブの対象者が、平成27年度の児童福祉法の改定によって対象が6年生まで広がる、従って、29年には6,250名の需要が見込まれて、2,000名分の枠の拡大が必要だということです。そうしますと、学童クラブの民間委託というレベルではなくて、もっと大々的にやる必要があるだろうと思って書いたのが私の提案です。学童クラブは、小学校入学後も、保護者が

安心して就労・介護・病気療養などを継続する上で不可欠な放課後保育を担う制度です。そして、財政上の制約がある中で、このニーズに応えるには、民間活力活用の一層の推進と共に、練馬型放課後児童対策事業である「ねりっこクラブ」があります。2,000名分増える枠を、「ねりっこクラブ」で受けようと意図されているのではないかと思います。国の施策でも、単に保育だけではなくて、全ての児童に「放課後子ども教室推進事業」というのをやるようにと文科省が言っており、練馬区では全ての小学校で地域の方々と協働して、学校応援団、ひろば事業をやっています。これと先ほどの学童クラブ増員の受け皿を、共同事業として一体化して「ねりっこクラブ」というのを作り、28年度の3校から始めて、31年では20校になるという計画があるようです。そうすると、単に民間委託だけではなく、これを全面的にバックアップすることが必要ではないかと思います。学童クラブの民間委託よりもむしろ、放課後事業、ねりっこクラブをもっと充実しろと言った方が良いのではないかと書いて書いたのが私の意見です。

続いて3番目です。保育所の保育料についても、23区の中で最も低い実態があり、その分税金の投入を必要としていて、今後保育サービスを充実していくにあたり大きな問題だと書かれています。何が問題なのかというところでは、やはり保育所の待機児童の問題があり、これは早急に解決しなければいけないということです。練馬区で「練馬こども園」の創設に全力で取り組んでおられますが、しかし、まだ待機児童はいます。保育の拡充にはやはりコストが掛かります。財政上の負担の問題もあります。練馬区の保育料の算出法では負担割合が非常に低い、しかも、2倍の収入格差があっても保育料は変わらない体系になっています。他方23区の中には、利用者の世帯収入によって保育料を変動させるという制度を採用している区も多数あります。こういうことを挙げた上で、保育の充実のためには、保育園を利用している方と利用していない方の公平性の観点から、世帯の状況によって保育料を見直してはどうか。このように書いてはどうかと考えると、案を書いて提出させていただきました。

【委員長】

まずは委員からのこの提案について、こういう事実関係があるか、あるいは決定事項等が文章で書かれているとおりに、事務局に事実確認をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【教育長】

大きな方向性、考え方は、委員のおっしゃるとおりだと私も思います。実は、「練馬区のこれからを考える」という資料には、待機児童はこれだけいる、学童クラブについてもこれだけの需要が必ず出て来るという話をさせていただいた上で、具体的に何をどういうふうにするか、今課題や問題点はあるのかという話をさせていただきました。そういう意味では、この議論についても、推進会議の中でその個別の課題について様々なご意見をいただいたというのが実態

だと思っています。委員の皆さんのご意見の中に、待機児童についてのお話があまりなかったというのは、今委員のお話を伺ってみてそのとおりだと思いましたが、いずれにしても、待機児童の問題を解決しなければいけません。保育園にしても、学童クラブにしても、同じ課題を我々が負っていることは間違いのない事実です。それをこれから解決していくためにも、様々な個別の課題を解決していかなければ、持続可能なサービスはできていかないというのが我々行政側の基本的な観点です。それについてご意見をいただくことについては、全くそのとおりだと思います。

【区政改革担当部長】

「ねりっこクラブ」そのものは、待機児童問題の解決だけが目的ではありません。保護者の就労に関わらず、子どもたちが安心・安全に放課後を過ごすことができる場が失われていますので、そこを地域住民の方の力もいただきながらつくっていくということが大きなコンセプトです。練馬区は学童クラブ事業という児童福祉事業を捨て去って、この全児童対策事業の方に向かおうとしているのではないかとおっしゃる方々も一部いらっしゃいますが、そうではないということは明確にお伝えをしておきたいところです。学童クラブ事業と放課後の安心・安全な居場所づくりの事業を共存させるというのが練馬区の、ねりっこクラブの特徴です。

【委員】

貴重な意見だと思いますが、この場で事業の構築にまで結論を出す、意見を固めるのはなかなか難しい話だと思います。例えば、先ほど説明があったように、放課後児童の対策といってもいろいろな層の児童、経済状況一つ取ってもいろいろな状況の、環境の子どもたちがいます。しかも、その人数がどれだけかとか、まずは実態を踏まえないと、こういった事業は構築できません。その議論をこの場で、意見を集約していくのはなかなか難しいのではないかと思います。

【委員】

私も、確かに保育園の待機児童の問題解決について一言も出ていないのは、この時代の流れに対応していないところもあるのではないかと思います。少なくとも9ページの子ども分野の総論のところ、なぜこういうことが必要なかという背景の一つに、待機児童の問題解決のためということを出しても良いかと思っています。

【区政改革担当部長】

「保育園を利用しない方に向けたサービス」という部分が、ちょっとわかりにくいのではないかというお話をいただきました。それは、経済的な支援をするということ等をイメージされるとは考えていませんでした。在宅で子育てを

されている方同士が交流をしたり、子どもを一時的に預けたりする、保護者が就労していない世帯への事業もいろいろやっています。そういう事業も充実していく必要があるという議論がこの会議の中であったように思い、そういう意味でここに書かせていただきました。必ずしも、先ほどのお話にあったような、働けない代わりに経済的給付をするというようなことをイメージしているわけではありません。就労の状況、ライフスタイルは様々ですが、その方のライフスタイルに応じた形で、地域社会も含めたいろいろな支援のあり方が必要です。そういうことも取り組む必要があるということでご提案いただいたと受け止めていますので、それがもう少しわかるようにした方が良いと思いました。

【委員】

私もそのような意味で受け取っています。けれども、例えばツイッターのようなものがあると、何と言われるかわかりません。そういう意味で、例を一つでも入れて、保育園を利用しない方にはこういうサービスをやっていくと入れて、一層の充実をすべきだと言っていく方が良いと感じます。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

今ちょうど重要課題の1番目、子ども・子育て支援のところにフォーカスが当たっていますので、今の委員のご意見に対してということに囚われず、9～13ページでご意見があれば、それも含めてご発言いただければと思います。

【委員】

10ページの(1)のところですが、区立保育園の委託・民営化の論点ですが、区民の方からのご意見の中でも、やはり一番指摘の多かったところ、不安が多いところだろうと思います。それを踏まえて(1)の8行目以降、「委託・民営化を進める上では…」で始まる部分ですが、「区には、どのように保育の質を担保していくかを保護者・区民に説明することが求められます。保護者の中には、公立ならば安心だが、民間事業者には漠然とした不安を抱く方もいます。」という表記に留まっています。ここもさらっとしているのです。どうやって保育の質を担保していくかを説明することは当然であって、どのようにして、もっと、より良く説明して、さらに不安を払拭するかというところに提言をする意味があると思います。先ほどと同じような訂正になりますが、少なくとも、「保護者・区民に今まで以上に、より丁寧に説明し」とか、もっと具体的な、踏み込んだ記述をしたいと思います。さらに、説明するだけではなくて、その後の運用でも、区が保育の質を担保していく仕組みづくりをして、きちんと質を担保して欲しいというところまで踏み込んで提言したいと思っています。

【区長】

保育は非常にデリケートなものです。今は、待機児童の解消が絶対善です。

日本全体でそう言われています。しかし、本当にそうなのかはなかなか議論が尽きないところです。長い目で見ると、例えば今早急に区立保育所、認可保育所を増やすと、必ず子どもの数は減りますから、人も施設も不要になってしまうということも考えなければいけません。そもそも、公立保育所が良いという発想自体に、疑問を感じます。長時間保育や産休明け保育を一生懸命やってきたのは民間です。それが区民には知られていません。そういったことを原理論的にきちんとやるのかどうか。やりすぎても、やらなくても変になりますので、間を取ってこういう中間的な表現にしています。今は公的保育の保証を求める運動というのもある時代ですが、これだけ民間サービスを当たり前のように利用しているのに、なぜ保育所だけ公立でなくてはという人たちがいるのか、疑問に思います。話は逆で、公立にしなければいけないならば、それを証明しなくてはいけないと思います。

【委員長】

保育の質の話は、まさに委員がおっしゃるように、区立でも民間でも担保しなければいけませんし、それを保護者、区民にしっかり説明しなければいけません。これは、区長がおっしゃった問題と独立して、我々として提言できるところかなと思います。10ページの(1)の3段落目は、「区には、どのように…」のところ段落を変えて、後ろの方で、もっと踏み込んだ表現にして、質の担保をしっかりしてもらうこと、そのことについてこれまで以上に説明をするということを、「保護者のニーズを踏まえた…」という段落の前に別立てで書くと、より質の担保や説明を求めるということを強調して書けるかと思います。今は、公立か民間かという話の中に埋没したような形で、保育の質という話が間に入っています。そこを少し、文章を書き換えて、提示させていただきたいと思います。

【区長】

今読み返すと、「委託・民営化を進めるうえでは、子どもや家庭の目線で保育水準や質を確保し、サービスを向上させていく」この書き方自体が良くないのかもしれない。委託・民営化を進めようと何であろうと、保育の水準や質の確保は重要です。この書き方はちょっと不注意でした。だから今のようなご意見が出て来ると思うので、そこは書き直したいと思います。

【委員長】

他に、子ども・子育てに関連して、何かご意見ありますか。子ども・子育てでは、委員からのご提案を受けて、個別具体的な事業に踏み込んで書くには少し議論が足りないのではないかというご意見、保育所の待機児童について然るべきところに書くのはどうかというご意見がありました。個別の事業に踏み込んで書くまでには議論が深められずに、最終的に提言を出すため、ご提案全てを反映することはできませんが、できる限り委員のご提案が反映できるように

していきたいと思っています。

【委員】

いろいろと話し合われたことが本当にたくさん盛り込まれていると思います。今話題になった保育のところでも、その文章の記述など細かいところを見ていくと、「なるほどな」と感じます。やはりせっかくこれだけ時間をかけてきたので、言いつ放しではなく実行していただきたいと付け加えて欲しいという思いはあります。

ちょっと戻ってしまいますが、先ほどの保育園を利用する方と利用しない方のところは、委員が危惧していたように、利用できない人に何かをすると読み取られてしまうかもしれないと感じました。私たちはそうではなくて、子どもの支援ということで、保育園に預けているお母さんのことだけではなく、どうしても行政は待機児童とかそういう話になってしまいますが、そうではない。家庭で子どもを育てているお母さんに居場所がなかったりするという意味で言っているのだと思いますが、言葉にするとこのように難しくなってしまうのだなと思い、ちょっと考え込んでしまっています。

【委員長】

最終的な文章はまたご提案させていただきますので、今日は言いたいこと全部言っただき、反映できる点は反映してうまく収めたいと思っています。資料の14～26ページにかけてはいかがでしょうか。

【委員】

16ページの④の認知症対策の強化は、これから増えていく支援です。先日も介護していた方への賠償請求という話がありましたが、とても関心の高いことで、取り組んでいかなければいけないことです。ここでは、「認知症カフェのような」と、さらっと書かれています。実際には「認知症カフェ」とはどんなものなのか、はっきりした定義は示されていません。そういうものをここに書いてしまうと、「じゃあ練馬区には認知症カフェってあるの」ということになります。人によって「認知症カフェ」と付けたり「オレンジカフェ」と付けたり、私は「ケアラズカフェ」と呼んでいます。それぞれの考えでそうしているだけなので、こういう名称を提言に書いてしまうのはどうなのかなと感じます。ここももう少し膨らませて書いていただいた方が良いと思います。「区民の認知症への理解促進が必要です」というところはとても大事だと思うのですが、「認知症カフェ」というのはちょっと唐突ではないかなと思いました。

【区政改革担当部長】

本日欠席の委員からも、言葉をきちんと定義した方が良く、説明を入れた方が良い言葉もあるので対応して欲しいというご意見をいただいています。例えば、後の方で出て来る「クラウド化」なども、一般の人がすぐにわからない

言葉かもしれませんが。確かに「認知症カフェ」と言われてもわからないかもしれませんが、例えば「認知症の人や家族の方が集まって交流できる場」などであれば良いでしょうか。ただ、「認知症カフェ」といった方が、訴求力があるようにも思います。言葉を少し補って書かせていただくと良いところもあるかなとは思いました。

【委員長】

見にくくなってしまうので、ここでは脚注は付けない方が良いと思っていますが、かといって文中で何も説明が無いのも、読み手としては結局何が言いたいのか曖昧になるかもしれません。あるいは、ご存知でない方のイメージがわからないのは懸念するところです。文章の流れがくどくならない程度に、わかりやすく平易に書けるようにしたいと思います。

【委員】

認知症の方への理解ということでは、「認知症サポーター養成講座」というのがきちんと事業としてありますので、そういう言葉があると、「あ、私も受けたわ」と思ったりするのではないかと思いました。ただ、認知症サポーター養成講座も、それを受けただけになっているのがとても残念に思います。そこを何かにつなげていけるよう、そこで知ったことを地域の活動の中で活かしていくとか、そういったことを書いていただくとわかりやすくなると思いました。

【区政改革担当部長】

今、区では、全職員が認知症サポーターの研修を受けるという取り組みをしています。私もサポーターの研修を受けて、やはり身近なところで、窓口で接する方に対する対応の仕方等を考えていくのは非常に大事なことだと感じました。区もそういう講座を役立てられるようにしていきたいと考えています。

【委員長】

他にいかがでしょうか。もう一つブロックがありますので、戻っていただいて結構ですということで、27ページ以降、「改革の基盤づくりについて」も含めて、ご意見がございましたらいかがでしょうか。

【委員】

ちょっと伺いたいのですが、要介護や認知症であったり、そういう症状になった方ご本人のケアをすることも大切ですが、昨今問題になっている、そういう方を介護したりする方、苦勞されているご家族について何か盛り込んだり、そういう提言や意見というのは、この会議では出てこなかったでしょうか。

【区政改革担当課長】

14ページの超高齢社会への対応の総論で、「医療、介護、予防、住まい、生活

支援」という形で介護という言葉を書かせていただき、「高齢者や介護をしている家族を地域で支えることが、今後ますます重要になってきます。」という形で触れています。

【委員長】

私からも一言、28 ページの一番下にある PFI ですが、これは多分初出ですので、日本語訳を付けておいてください。

特に範囲を絞り込んでのご意見がないようでしたら、全般的に、総論、各論を含めて、あらためてお気付きの点について、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

【委員】

6 ページの (3) 縦割りを超えるというところですが、この内容について、何回か読んでいるのですが、よく意味がわかりません。どういうことを言おうとしているのか、もう 1 度ご説明いただけますか。

【区政改革担当課長】

これは地域活動のお話が出た際にいただいたご意見だったかと思いますが、地域には実際に皆さんの生活の現場があって、具体的な活動が行われており、横のつながり、いろいろな分野が融合した形で活動が行われている。そこに行政が関わってくるとうまくいかなくなってしまうことがあるというご意見をいただいたかと思いますが。行政はやはり部署ごとに分かれていて、それ故にそこをなかなか超えていけないことがある。そういう状況を踏まえて、区民の実感としては、そこを変えてもらわないと困る。後ろの方では職員のことや地域との活動というのが入っていますが、そういうところで縦割りを超えて、横のつながりをもっと意識した職員になって欲しいということを入れています。

【委員】

であるならば、まさにこの「具体的な仕組みを作ってください」というところを、もう少し具体的に書いた方が良いと思います。また、行政が関わると縦割りの壁でうまくいかなくなるので、そこを変えなければいけないとなれば、行政は関わらなければ良いではないかと思う人もいるかもしれません。この部分、言いたいことはよくわかるのですが、最後に「具体的な仕組みを作ってください」と、放り投げるような感じにもなっていますので、もう少し具体的に書いてはどうかと思います。

【委員長】

確かに「具体的な仕組みを作ってください」と抽象的に書いてあります。各論の改革の基盤づくりの中の、職員の育成などで実は言及していたりもするので、詳しくはそこで言うけれども、ちょっと先出しする形でこの部分にワンセ

ンテンス書いても良いと思います。また文章を考えたいと思います。

【委員】

5～6 ページは、どこかでフォローはしていると思いますが、全体が結構しっかり作り込んだ内容であるにも関わらず、ここだけ随分ザックリしているように感じます。「具体的な仕組みを作ってください」とか、投げっ放しにしているような印象があったのが、ちょっと気になるというのが先ほどの委員のご指摘かと思います。

それから、行政は縦割りだとよく言われますが、もっと自信を持って良いのではないかと思います。行政が関わるとうまくいかなくなることばかりではないはずで、うまくいっていることもたくさんあるのでは、と思いながらも、ここだけを取り上げられて文章に残ってしまっています。その前で、区民に喜ばれることが職員のやる気につながると言いながらです。この提言は、区民の方々だけではなくて、職員の方も見るわけですから、職員の方々のやる気にもつながる提言書にしていけないといけないなと思います。このところは、ある程度気を使いながら、やる気を持って頑張ってくれるような表現に変えて欲しいと感じました。

【委員長】

5～6 ページは、まさに職員の育成のところに書いてしまっているが故に、ちょっと薄くなってしまっていると、ご指摘いただいて思いました。詳細は各論部分で述べるとしても、前倒しでここで書けることは簡潔に、何を言っているか理解していただけるような表現で書きたいと思います。そういう意味では、「縦割りを超える」というよりも、「縦割り行政を越える」ということかと思えます。つまり、行政に関わってもらいたいと思っているけれども、縦割りになっているので不便だというイメージでしょうか。うまくいかなくなるというよりは、不便だとか、痒いところに手が届かないというニュアンスかと思います。

【委員】

行政が関わるとうまくいかなくなるということはないと思います。そうではなくて、行政の方もどのように関われば良いのかわからないということを感じます。行政の方も、何ができるかと考えてくださるのですが、困ってしまうという感じがありますので、関わっていけるような仕組み、このようなことを書いていただくと良いと思います。

【委員】

関わると悪くなった例もあります。あるNPOに、行政と同じ方向性の事業をやってもらおうので補助金を出すと、次の年から「もう補助金がないと、うちは運営できません」と言われてしまったというものです。

別件ですが、気になったのが 28 ページです。「たとえば、これまであまり進

んでいなかった家計管理」という言葉が出て来ますが、生活保護世帯については家計管理まで口を出せるのでしょうか。例えば就業支援とか生活指導は多分できると思いますが、家計管理まで踏み込めるのかがちょっと気になりました。

【副区長】

家計管理については、昨年、生活者困窮者自立支援法ができました。そこでは、家計管理あるいは生活保護の前の段階の家計管理について相談があったら、こういうことをやってはどうかと助言をしたり、家計の立て直しの助言をするということが盛り込まれています。今は、区ではこのようなことをやっていません。

【委員長】

一般的に、ソーシャルワーカーの生活保護受給者との関わり方の一つとして、家計管理、生活指導がされているわけです。だから、区役所が正面切って出て行くというより、ソーシャルワーカーが生活保護受給者に寄り添って支援しているというようなニュアンスでの管理となると、委員のご発言にあったような疑問が出て来ることもあるかと思います。言いたいことの適切な表現がすぐには思いつかないので、検討させていただきたいと思います。

【委員】

先ほどの職員のお話に戻りますが、5ページや30ページの職員のあり方というところで、議論のときに言っていなかったのが、ここの文章に書いていないことがありました。職員のあり方の項目を見ると、「区民全体の奉仕者で」とか、「区民の心情に寄り添う」とか、「区民に喜ばれる」とか、下ばかり向きなさいと言っているようにも見えます。区長の方を向いて一丸となって改革していくというのがまず前提で、「区長と共に改革のベクトルを揃えましょう、そして下を向きましょう」という前提の議論が欠けていたと思いました。

どこに書いていただくかは事務局にお任せします。

【委員】

財政基盤の強化についてですが、28ページの(3)都市インフラの整備・設備の老朽化対策では、「都市インフラの整備や施設の老朽化対策など、将来を見据えてやるべき事業は、起債を活用して着実に推進しなければなりません。」、さらに、起債は赤字対策ではないということが書かれています。ここを読むと、都市インフラの整備や施設の老朽化対策が必要で、そのときは起債して積極的に進めていくようにも感じます。本当に必要なものはやれば良いと思いますが、全体条件を見極めて、その上でやるとすれば、こういった手段があるという書き方にさせていただくと良いかなと感じました。

【委員長】

19 ページからの都市基盤の整備と維持では、不要なものもやみくもに残すということを言っているわけではありません。まさにメリハリを付けてということです。28 ページには「必要なインフラ整備」とか、「必要な」だけでは弱いと感じるならばもっと踏み込んだ、「取捨選択をきちんとしたうえで」といった表現も考えられますが、インフラ整備ならば何でも良いということではないというニュアンスが感じられるようにしたいと思います。基本的には、先ほど申し上げたように、都市基盤の整備と維持で言及していますので、くどくならないように対応したいと思います。

残されていることとして、「おわりに」を付けるかどうかについて、ご意見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

これを最後まで読む方は相当な通だと思います。だいたいの方は最初から読み始めますので、「はじめに」の内容は最初に入れておいた方が良くはないかと思います。体裁について個人的な意見はありません。どちらでも良いと思っていますが、最初から最後まで読む人は、それほどいないかもしれないと考えています。

【副委員長】

私は「おわりに」が無い方が良いと思います。具体化をしようとか、その後のフォローアップをしようと言うのは良いと思うのですが、言いたいことをいろいろなところにバラバラに配置するのは良くありません。言いたいことがあるなら初めに全部書いてしまえば良いと思います。先ほどもお話がありましたが、「おわりに」が読まれる確率を考えると、やはり言いたいことは初めに買った方が良いということです。

【委員】

私も「おわりに」は要らないと思います。こういうレポートには最後に「おわりに」が付くことが多いということかもしれませんが、形式にこだわる必要はないと思います。

【区長】

「おわりに」という欄をわざわざ設けるぐらいならば、それは要らないのではないかというお話です。ただ、確かに委員からご指摘があったように、今後のフォローについての内容はあまり書いていませんでした。だから、まずは、今年の秋に区政改革計画を作りますので、そこにこの提言の思想的、原理的内容と、個別の具体的内容を盛り込んでもらいたいということ。それから、そこで終わるのではなくて、改革はオーバーに言えば永久に続けるわけですので、それを変えずに、忘れずに、改革を続けていってもらいたいということ。そし

て、私のリーダーシップの下に一丸となって欲しいといったことを入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】

これまでのご意見を踏まえ、**「はじめに」**は、今のままだと締めくくりがちちょっと貧弱だということになります。単に**「要望します。」**で終わりにせず、改革が実現するようにしっかり取り組んでもらいたいということ、**「区長のリーダーシップの下に」**といった表現を、この**「はじめに」**の最後の段落に入れるということが、皆さんのご意見かと思えます。では、そのような形で、**「おわりに」**に入れようと思っていたものを**「はじめに」**に書いて、はじめに、総論、各論という章立てとします。

3 その他

【委員長】

それでは、終了時間が迫っております。本日も様々なご意見をいただき、ありがとうございました。次回の会議は、区長への提言となります。本日も様々なご意見をいただきましたので、これをしっかり反映していきたいと思っています。私と副委員長、そして事務局で調整させていただき、提言をまとめいきます。最終的に確定させる前には、各委員の皆様にもメールや郵送一読していただき、また修正があれば相談させていただきながら、固めていきたいと思えます。

それでは、本日の資料および議論を振り返っての追加のご意見、提言の取りまとめ、それから次回の推進会議について事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《質問・意見の受付等について連絡》

4 閉会

【委員長】

それでは、時間になりましたので、本日の会議はこれで終了します。本日も活発にご議論いただき、ありがとうございました。

(以上)